様式第十一号（第十条の十関係） 　　（処分用）

|  |
| --- |
|  　　　　 　　 廃止 　　　　　　　 産業廃棄物処理業 　　 届出書 変更 　平成　　年　　月　　日 鹿児島県知事　三反園 訓 殿 　　 　　支　 庁 　長 　　　　地域振興局長　　　　　　　　　　 申請者 住　　所 　 　氏　　名 （法人にあっては名称及び代表者の氏名）　 　 電話番号 FAX 番号 平成　　年　　月　　日付け第　　　　　　号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止・変更 したので，廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の２第３項において準用する同法第７条の２第３項の規定により，関係書類等を添えて届け出ます。 |
|  |  新 |  旧 |
| 廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の10第１項第２号に掲げる事項を除く。） |  １　水銀使用製品産業廃棄物 ２　水銀含有ばいじん等 ３　水銀使用製品産業廃棄物及び　 　水銀含有ばいじん等 **を含むにするため。** |  １　水銀使用製品産業廃棄物 ２　水銀含有ばいじん等 ３　水銀使用製品産業廃棄物及び　 　水銀含有ばいじん等 **を取り扱っている。** |
| 変更した事項の内容（規則第10条の10第１項第２号に掲げる事項） |
|  | (ふりがな)氏　　　名 | 生 年 月 日 |  本　　　　　　　　　　　　　　　　　　籍 |
| 役職名・呼称 |  住　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 廃止又は変更の理由 |  |
| 備考 １　この届出書は，廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。　　（ただし，役員の変更等に伴う廃止又は変更については，30日以内に提出すること。） ２　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは，同欄に「別紙のとお り」と記載し，この様式の例により作成した書面を添付すること。 |

 　　　　　　 （日本工業規格　Ａ列４番）

（処分用）

|  |
| --- |
| ３．施設の概要 （１） 中間処理施設 |
|  処理施設の種類 |  |
|  設置場所 |  |
|  設置年月日 |  |
|  処理能力 |  |
|  廃棄物の種類 |  |
| 　 処理施設の処理方式 及び設備の概要 |  |
|  環境保全設備の概要 |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本工業規格 Ａ列４番）

（処分用）

|  |
| --- |
|  （３） 保管施設 |
|  保管を行う場所 |  |  いずれかに○をつけること |  処理前 処理後 |
| 産業廃棄物の種類 | 保管面積 (㎡) | 最大保管量 (㎥又はｔ) | 積み上げる高さ (ｍ) | 保管に使用する容器（種類・容量等） |
|   |  |  |  |  |
|   |  |  |  |  |
|   |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|   |  |  |  |  |
|   |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合 計 |  |   |  |   |
| 備考 | ・処理前，処理後の産業廃棄物（処理後に製品又は製品の材料となったものを除く。）の保管について記載すること。・保管面積，最大保管量は，平面図，立面図等に基づき，産業廃棄物の種類ごとに算出すること。・最大保管量の合計は，以下の保管上限を超えないこと。 処理施設の１日当たりの処理能力の１４倍量以下 ただし，建設業関連の木くず，コンクリート破片の再生処理に係るものは28倍以下，アスファルト・コンクリート破片の再生処理に係るものは70倍以下・屋外で保管容器を使用せずに野積みする場合は，50％以下の勾配とすること。・この様式は，保管場所ごとに記載すること。 |

（処分用）

|  |
| --- |
| 処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類 |
|  処分後の産業廃棄物の種類 |  |
|  発　生　量　(t/月又はm3/月) |  |
|  処　　理　　方　　法 |  自 己 処 理 |  （処分場所） |
|  委 託 処 理 |  |  |
|  （処分業者名） |
|  |  |
|  （所在地） |
|  |  |
|  ＊処分方法を○で囲む 埋立処分 　 海洋投入処分　　 中間処理　　 売却 中間処理、売却の場合は具体的な方法　 |
|  備考　 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。 |

**保管場所（容器）の写真**

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（処分用）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  容器等の名称 |  | 用途 |  |
| 　　　注意事項　　　　・容器の全体が写るように撮影すること。 |
|  | 撮影 | 　　　　年　　月　　日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  容器等の名称 |  | 用途 |  |
| 　　　注意事項　　　　・容器の全体が写るように撮影すること。 |
|  | 撮影 | 　　　　年　　月　　日 |

　　・デジタルカメラの場合は，鮮明に撮影，印刷されていること。